

…黄色の網掛け赤字は、R3.4.1で改定  
 …緑色の網掛けは、R3.4.1から新設

…灰色の網掛けは、R3.3.31で廃止  
 …青色の網掛けは、R4.3.31で経過措置終了  
 …赤色の網掛けは、R4.10.1から新設

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和3年4月1日～)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A 2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,055	
A 2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位	39	
A 2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	35	
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A 2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,108	
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位	77	
A 2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69	
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A 2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,344	
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	
A 2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110	
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		1月につき
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算 所定単位数の 15%加算		1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算 所定単位数の 15%加算		1日につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10%加算		1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10%加算		1日につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5%加算		1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5%加算		1日につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ニ 初回加算 200単位加算	200	1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A 2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A 2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算		
A 2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の1/1000 加算		
A 2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数の24/1000 加算		